

# 送付依頼書

令和 年 月 日

狭山市長宛

買受代金納付後、下記買受公売財産を下記住所地（所在地）に送付することを依頼します。代金納付確認から発送までの間の狭山市における保管期間及び輸送中に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、狭山市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産 区分番号	第 (            -            -            ) 号
	▲公売財産詳細画面にございます出品情報の区分番号をご記入ください。

氏名(名称)				印
住所(所在地)	〒			
		都・道 府・県		市・区 郡
連絡先	-			-

配達希望曜日	希望なし・月・火・水・木・金・土・日			
配達希望時間帯	希望なし	午前 ・ 午後	時頃	
	▲配達時間を希望される場合、午前・午後のいずれかを○で囲み、時間をご記入ください。			

※公売物品の配送手続は、送付依頼書の受領から、2週間以内に行なっています。